

令和5年第2回後志広域連合議会臨時会会議録

令和5年	8月25日	開会	会期日数	1日間
令和5年	8月25日	閉会	開議日数	1日間

後志広域連合議会

令和5年第2回後志広域連合議会臨時会

- 招集年月日 令和5年8月8日
- 招集の場所 ホテル第一会館 3階会議室
- 開 会 令和5年8月25日（金曜日） 13時50分 議長宣告
- 議事日程
 - 1 議席の指定
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 諸般の報告
 - 5 議案第1号 令和5年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議員の派遣について
- 出席議員（16名）

議長 16番 岩 井 英 明（赤井川村）	1番 堀 清（古平町）	
2番 岩 本 幹 兒（積丹町）	3番 堤 富佐代（留寿都村）	
4番 青 羽 雄 士（ニセコ町）	5番 嶋 田 茂（仁木町）	
6番 中 村 厚 子（京極町）	7番 小 川 泰 樹（喜茂別町）	
8番 熊 谷 雅 幸（蘭越町）	9番 古 谷 眞 司（倶知安町）	
10番 稲 葉 寛 久（神恵内村）	11番 陰 能 裕 一（真狩村）	
12番 矢 瀬 政 男（共和町）	13番 三 浦 弘 文（泊村）	
14番 福 本 誠 一（黒松内町）	15番 中 田 仁 史（島牧村）	
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

広 域 連 合 長	片 山 健 也	
代 表 監 査 委 員	佐 藤 嘉 己	
- 出席説明員

副 広 域 連 合 長	北 川 淳 一
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	山 口 丈 夫
会 計 管 理 者	瀬 戸 雅 哉
税 務 課 長	小 針 洋 二
国 民 健 康 保 険 課 長	埜 口 浩 司
介 護 保 険 課 長	秋 山 秀 敏
総 務 課 総 務 係 長	波 能 研 人
税 務 課 滞 納 徴 収 係 長	小 熊 一 也
介 護 保 険 課 介 護 保 険 係 長	佐々木 貴 裕
介 護 保 険 課 事 業 推 進 係 長	松 尾 真 由 美
介 護 保 険 課 保 険 管 理 係 長	黒 滝 傑
介 護 保 険 課 介 護 給 付 係 長	野 口 智 義
- 出席事務局職員

事 務 局 長	山 口 丈 夫
書 記	波 能 研 人
- 会議録署名議員

3番 堤 富佐代（留寿都村）	4番 青 羽 雄 士（ニセコ町）	
----------------	------------------	--

◎仮議席の指定

- **議長（岩井英明）**
日程に入る前に、任期満了による改選に伴い、議員の交代がありました。
ここで、新しく後志広域連合議会議員に選出された議員の紹介をさせていただきます。
仁木町議会の嶋田議員です。
- **議員（嶋田茂）**
仁木町から選ばれた嶋田です。4期目です。
皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
- **議長（岩井英明）**
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。
また、第1回の臨時会で欠席されていましたが真狩村議会の陰能議員を紹介いたします。
- **議員（陰能裕一）**
真狩村から来ました陰能と申します。
前はコロナ感染につき、大変失礼しました。
今後ともよろしくお願いいたします。

◎開会、開議の宣言

- **議長（岩井英明）**
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、令和5年第2回後志広域連合議会臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

- **議長（岩井英明）**
日程第1、議席の指定を行います。
嶋田議員の議席は、ただいまお座りの議席に指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- **議長（岩井英明）**
日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第109条の規定により、3番堤議員、4番青羽議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

- **議長（岩井英明）**
日程第3、会期の決定を議題といたします。
会期の決定については、本日、議会運営委員会が開催され、その結果、本日1日限りとの報告がありました。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。
これに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
- **議長（岩井英明）**
異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第 4 諸般の報告

○ 議長（岩井英明）

日程第 4、諸般の報告をいたします。

本臨時会に提出された議案については、すでに配布している議案綴りのとおりであります。次に、監査委員から 6 月から 7 月までの例月出納検査の結果、正当である旨の報告がありましたので、お知らせします。

次に、地方自治法第 121 条の規定により説明員は、お手元に配付しています一覧表のとおりであります。佐藤代表監査は欠席となっております。

以上で「諸般の報告」を終わります。

◎日程第 5 議案第 1 号

○ 議長（岩井英明）

日程第 5、議案第 1 号、令和 5 年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 介護保険課長（秋山秀敏）

議長

○ 議長（岩井英明）

秋山介護保険課長

○ 介護保険課長（秋山秀敏）

議案第 1 号、令和 5 年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

令和 5 年度後志広域連合の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 8,359 万 8,000 円を追加し、予算総額を 69 億 4,342 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 項については、朗読を省略させていただきます。

令和 5 年 8 月 25 日提出、後志広域連合長、片山健也。

先に、補正の全体像を申し上げますと、令和 4 年度予算の歳入歳出差引額が確定したことから、これを前年度繰越金として歳入に計上します。

次に、この前年度繰越金から、令和 4 年度に国などから交付されました介護給付費負担金等の精算による返還金を支出し、さらにその残額については基金へ積立するため、それぞれ歳出に計上するものです。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

6 ページをお開きください。

4 款、1 項、1 目「介護保険基金積立金」、2 4 節「積立金」、補正額 1 億 4,473 万 4,000 円追加。

こちらは、介護保険基金積立金でございます。

次に、6 款、1 項、1 目「償還金」、2 2 節「償還金利子及び割引料」、補正額 2 億 3,886 万 4,000 円追加。

こちらは、国等への負担金等返還金でございます。

内訳につきましては、別添の資料 1 から資料 3 に記載しております。

介護給付費負担金、地域支援事業交付金、低所得者保険料軽減繰入金であり、それぞれの精算額内訳を記載しており、また、資料 1 の下段部分に各負担金等返還金の合計を記載しております。

それぞれ表の一番上から順に国費、道費、支払基金の交付金となり、「低所得者保険料軽減繰入金」については、国費と道費のみとなります。

返還する金額につきましては、右端に記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

以上が歳出補正の内容となります。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

議案の5ページをお開きください。

8款、1項、1目「繰越金」、1節「前年度繰越金」、補正額が3億8,359万8,000円の追加でございます。

以上が歳入補正の内容となります。

なお、この積立てにより、基金の今年度末の予定残高につきましては、およそ4億3,700万円ございまして、この基金から介護給付費に不足が生じる場合など必要に応じて充当するものであります。

なお、1ページ、2ページの「第1表歳入歳出予算補正」、3ページ、4ページの「歳入歳出補正予算事項別明細書1総括」につきましては、ただいまの説明の再掲でございますので、省略させていただきます。

以上で、議案第1号、令和5年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和5年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員の派遣について

○ 議長（岩井英明）

日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたと思います。

派遣する場合の出張及び細部の取扱いについては、あらかじめ議長に一任されたいと思います。

す。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

したがって、議員の派遣につきましては、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○ 議長（岩井英明）

以上をもって、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和5年第2回後志広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございます。

閉会 14時00分